

自動車運送事業の優良事業者認定制度のご案内

貸切バス事業やトラック運送事業など自動車運送事業者にとって、法令遵守や安全・安心の確保は、守られるべき最重要課題です。しかし、実際にどこの事業者が、ルールを守り、より安全で快適な運送を行っているのかを把握することは、なかなか難しいのが現状です。

そこで、国や関係機関では、各種の優良事業者認定制度を取り入れ、利用者がより良い事業者を選択する手助けを行っています。

優良事業者認定制度には以下のものがありますので、積極的にご活用ください。

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」(SAFETY BUS:セーフティバス)

貸切バス事業者の安全性の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、貸切バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としています。

認定を受けた事業者のバス車両には、「SAFETY BUS」ステッカーが貼付されています。



「貨物自動車運送事業優良認定制度」(Gマーク)

利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価し、認定、公表する制度です。

安全性優良事業所に認定された事業所のトラックには「Gマーク」が貼付されています。



「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)

引越前の見積もり、作業などに関する引越のルールを守る事業者を引越優良事業者として認定し、利用者が引越事業者を選択する際の目印としていただくものです。

認定事業者には、「引越安心マーク」が交付されます。



優良事業者認定制度の詳細・認定事業者等一覧は北海道運輸局ホームページで紹介しています。

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/campaign/ichiranhyou.html>



トップページ「優良事業者をもっと利用しよう」のバナーから進みます。



優良事業者等認定・認証制度一覧表

※実施主体の欄のそれぞれについて、クリックしていただくアイコンが赤字で表示されます。
※事業者名の欄のそれぞれについて、クリックしていただく各事業者名高が赤字で表示されます。

サービス種別	優良認定・認証制度名	実施主体 (ホームページリンク)	認定・認証基準	事業者名
バス タクシー トラック 船舶	グリーン経路認証	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団	環境保全のための仕組み・体制が整備された。国土交通省の購入に積極的に取り組んでいること、取組部門(車種別)においても、環境保全の取組がなされていること、等	国内237事業者 バス、タクシー、船舶、乗合バス等 ・トラック事業者
貸切バス	貸切バス事業者安全性評価認定	公益財団法人日本バス協会	事業者が約3年以上実施し、安全性に対する取組状況について法令に規定する内容以上に先進的な取組が行われており、適合2等以上評価が実施されていること、等	国内54事業者
タクシー	乗合バスタクシー事業者優良認定	一般社団法人全国乗合タクシー協会	一般ドライバーの信頼となるような運送提供を行っていること、乗客運送法等の関係法令等を遵守していること、等	国内11、500事業者
タクシー	北海道観光タクシー事業者優良認定	公益財団法人北海道観光振興機構	乗客期待の超過、観光地訪問の増加により期待されてきた心の豊かさ、観光先陣を有しており、客層拡大に努めていること、等	国内353名

優良事業者等利用促進キャンペーンのページから優良事業者認定・認証制度一覧表へ進みます。